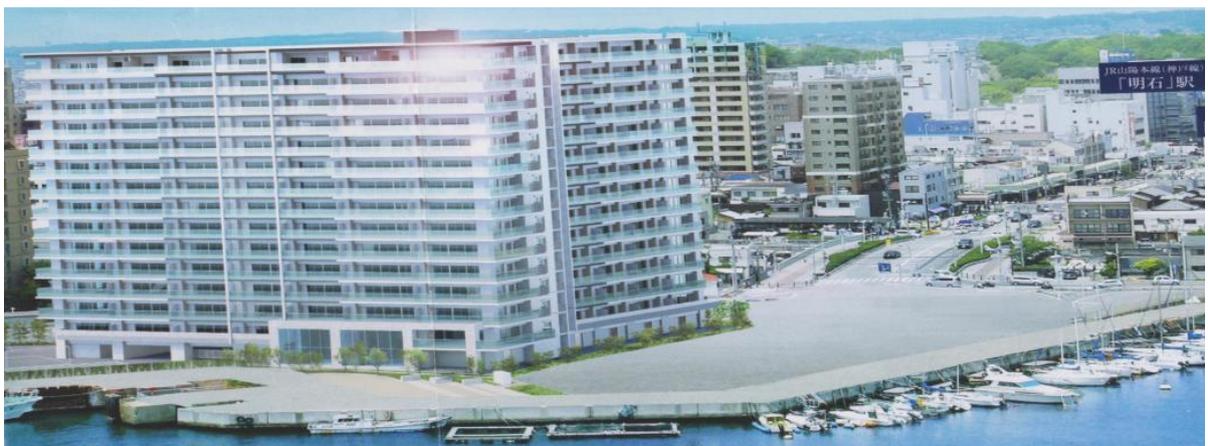


シンボル道路からの海峡景観や視界を遮るフェリー跡地のマンション計画

開発業者への「要請」や指導で明石市はシンボル道路からの眺望は確保したと議会でも答弁していたが、審査過程でシンボル道路の構造をきちんと把握せずに、ずさんな審査が思わぬ誤算につながる。



③ 銀座通り北詰（国道2号すぐ南の横断歩道）から南の眺望。突きあたり左手に見える建物がマンション販売事務所。その右側に建設される15階建てマンションはシンボル道路南端の眺望を完全に遮る。右手前の大きな既設マンションと重なるように銀座通りの突きあたりの眺望を完全に塞いでしまいかねない。残る空間も、平屋建てでも海への眺望を阻んでしまう。



④ マンション事業者が配布したイメージチラシから。銀座通り南端から延びる錦江橋が右（東）へ振っているのが分かる。錦江橋の延長線上の土地（フェリー跡地）を除いてマンションを設計しているが、銀座通りの側から見れば、視界の真正面に15階建てマンションが壁のように建ちはだかり、明石海峡や淡路島への視界を遮る。「海峡のまち明石」のシンボル道路の眺望、景観を守れるのか？